



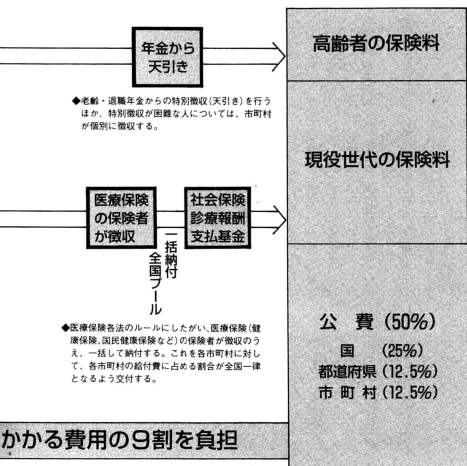
除雪隊活動中

1月の暖冬傾向から一変して、中旬からは本格的な冬となりました。現在スムーズな交通を確保するために除雪隊が活動中で、雪が多い日は日没まで作業が続く日もあるそうです。

除雪隊は村道を中心に除雪作業を行っており、3月上旬までの活動予定となっています。

介護保険法成立

度のしくみ



老人介護に対する社会的なシステムを整備することを目的とした介護保険法が昨年十二月の臨時国会で成立しました。今回は平成十二年にスタートする介護保険法についてその概要をご紹介します。

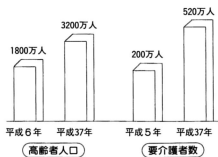
「長寿をめざした福祉社会」から 「長寿を喜ぶことのできる社会」へ

■人口及び高齢化率の推移

①介護の重度化・長期化
・六十五歳以上の死亡者の二人に一人が死亡六か月前から寝たきりまたは虚弱となつています。
・寝たきりの方の二人に一人が三年以上寝たきりとなつています。

②介護する方も高齢化
・家庭で介護する方の五割以上が六十五歳以上です。

③家族機能等の変化で家庭の介護力が弱まっています。



④介護を必要とする方の増加
一、本格的な高齢社会の到来で介護を必要とする方は急速に増加し、その程度も重度化・長期化します。

介護保険制度の ねらい

- ①家庭で介護する方の九割は女性です。
 - ②高齢者とその子どもとの同居率は低下しています。
 - ③女性の社会進出が進み、女性の就労率は増加しています。
 - ④国民の介護への不安が高まっています。
- 高齢期の主な不安の内容は、二人に一人が、自分や配偶者が寝たきりや痴呆で介護が必要になったときのこと」と答えています。
- 四・介護保険の目指すもの。
- ①利用者が、自由にサービスを選択して利用できる仕組みです。
 - ②介護に関する福祉と医療のサービスを総合的・一体的に提供します。
 - ③画一的でなく、多様で効率的なサービスを提供します。
 - ④社会的入院の是正などにより、医療費のムダを解消します。
- 五・介護保険は、現行制度に比べ費用を効率化するつもりで、今後の社会保障の構造改革の道筋をつける第一歩となります。
- ・少子高齢社会に向けて、社会保障制度を再構築し、国民負担の増大を抑制します。
- ・医療保険改革の一環として、医療保険から介護部分を切り離し、効率化します。
- ・現行制度の負担の不均衡を是

介護保険制

市町村



要介護認定

- 市町村で実施
- 連合会や都道府県に委託可

ケアプランの作成

- 介護サービスの計画的利用の支援

介護サービス

施設サービス

在宅サービス

要介護認定の申請

サービスにかかる費用の1割を自己負担

被保険者



65歳以上の高齢者
(第1号被保険者)



40歳以上
64歳以下の現役世代
(第2号被保険者)

ただし、給付を受けられるのは、脳卒中、初老痴呆等によって要介護状態になった人

保険料

保険料

介護サービスに

・保険者は市町村です。国、都道府県等が共同で支える重層的な制度です。

・市町村の連合組織(国民健康保険団体連合会)において財政支援事業をはじめとする市町村

介護保険制度のポイント

正すとともに、高齢者にも無理のない範囲で保険料や利用料を負担していただきます。

六・民間活力を活用します。

・民間事業者や農協、住民参加の非営利組織など多種多様な事業主体の参加により、民間活力を活用します。

・有料老人ホームでも介護保険のサービスを提供します。

このように介護を必要とする人の増加に対し家庭の介護力が弱くなっており、そのためにこれまでの制度による老人福祉には限界があります。そこで介護に関する国民の不安に対応するために、介護を社会全体で支えることにします。これより福祉と医療に分かれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく、公平で、効率的な社会支援システムを構築することが介護保険制度の目的です。

・被保険者及びサービスの受給者は40歳以上の方です。

・保険料給付は、保険者による適切な介護認定を受けたうえで在宅・施設両面にわたる介護サービスが計画的に提供されます。

・公費の負担は給付費の二分の一で、利用者負担は、費用の一割です。施設の場合は、費用は利用者負担となります。

・六十五歳以上の被保険者(第一号被保険者)の保険料は、年金被保険者による特別徴収(天引き)を行うほか、天引きが困難な方については、市町村が徴収します。

・四十〜六十四歳の被保険者(第二号被保険者)の保険料は、医療保険者が徴収のうえ一括して納付し、全国一律としたものを市町村に配分します。

・在宅サービスの施行日は平成十一年度から、施設サービスは平成十三年度を目途とします。

・法律施行後の推移や状況変化を踏まえ、被保険者の範囲、保険料の在り方等を含め介護保険制度全般について必要な検討を行います。

なお、市町村における具体的な内容についてははたまり次第広報誌上、もしくは冊子で紹介していきます。

・有料老人ホームでも介護保険のサービスを提供します。

このように介護を必要とする人の増加に対し家庭の介護力が弱くなっており、そのためにこれまでの制度による老人福祉には限界があります。そこで介護に関する国民の不安に対応するために、介護を社会全体で支えることにします。これより福祉と医療に分かれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく、公平で、効率的な社会支援システムを構築することが介護保険制度の目的です。

・被保険者及びサービスの受給者は40歳以上の方です。

・保険料給付は、保険者による適切な介護認定を受けたうえで在宅・施設両面にわたる介護サービスが計画的に提供されます。

・公費の負担は給付費の二分の一で、利用者負担は、費用の一割です。施設の場合は、費用は利用者負担となります。

・六十五歳以上の被保険者(第一号被保険者)の保険料は、年金被保険者による特別徴収(天引き)を行うほか、天引きが困難な方については、市町村が徴収します。

・四十〜六十四歳の被保険者(第二号被保険者)の保険料は、医療保険者が徴収のうえ一括して納付し、全国一律としたものを市町村に配分します。

・在宅サービスの施行日は平成十一年度から、施設サービスは平成十三年度を目途とします。

・法律施行後の推移や状況変化を踏まえ、被保険者の範囲、保険料の在り方等を含め介護保険制度全般について必要な検討を行います。

なお、市町村における具体的な内容についてははたまり次第広報誌上、もしくは冊子で紹介していきます。

・有料老人ホームでも介護保険のサービスを提供します。

このように介護を必要とする人の増加に対し家庭の介護力が弱くなっており、そのためにこれまでの制度による老人福祉には限界があります。そこで介護に関する国民の不安に対応するために、介護を社会全体で支えることにします。これより福祉と医療に分かれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく、公平で、効率的な社会支援システムを構築することが介護保険制度の目的です。

・有料老人ホームでも介護保険のサービスを提供します。

このように介護を必要とする人の増加に対し家庭の介護力が弱くなっており、そのためにこれまでの制度による老人福祉には限界があります。そこで介護に関する国民の不安に対応するために、介護を社会全体で支えることにします。これより福祉と医療に分かれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく、公平で、効率的な社会支援システムを構築することが介護保険制度の目的です。

・有料老人ホームでも介護保険のサービスを提供します。

このように介護を必要とする人の増加に対し家庭の介護力が弱くなっており、そのためにこれまでの制度による老人福祉には限界があります。そこで介護に関する国民の不安に対応するために、介護を社会全体で支えることにします。これより福祉と医療に分かれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく、公平で、効率的な社会支援システムを構築することが介護保険制度の目的です。

・有料老人ホームでも介護保険のサービスを提供します。

このように介護を必要とする人の増加に対し家庭の介護力が弱くなっており、そのためにこれまでの制度による老人福祉には限界があります。そこで介護に関する国民の不安に対応するために、介護を社会全体で支えることにします。これより福祉と医療に分かれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく、公平で、効率的な社会支援システムを構築することが介護保険制度の目的です。

・有料老人ホームでも介護保険のサービスを提供します。

このように介護を必要とする人の増加に対し家庭の介護力が弱くなっており、そのためにこれまでの制度による老人福祉には限界があります。そこで介護に関する国民の不安に対応するために、介護を社会全体で支えることにします。これより福祉と医療に分かれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく、公平で、効率的な社会支援システムを構築することが介護保険制度の目的です。

・有料老人ホームでも介護保険のサービスを提供します。

このように介護を必要とする人の増加に対し家庭の介護力が弱くなっており、そのためにこれまでの制度による老人福祉には限界があります。そこで介護に関する国民の不安に対応するために、介護を社会全体で支えることにします。これより福祉と医療に分かれている高齢者の介護に関する制度を再編成し、利用しやすく、公平で、効率的な社会支援システムを構築することが介護保険制度の目的です。

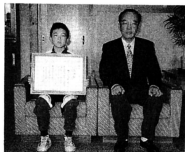
NEWS フラッシュ

高 加入率達成により受賞

青森県交通災害共済

青森県交通災害共済組合では、ただ今平成十年度の加入申し込みを受け付けています。まさかの時に備えてぜひ加入されるようお願いいたします。なお、市浦村内では相内婦人会、十三保育所が加入率百パーセントを三回達成したことによって特別表彰を、脇元保育所が加入率百パーセント達成によって団体表彰を受賞し、相内小学校が加入率九十五パーセント達成によって感謝状を受賞しました。

お問合せ先…役場総務課まで



▲相内小学校



▲相内婦人会



▲脇元保育所



▲十三保育所

受賞おめでとう

市浦村より各美術展で入賞

この度県内で各美術展が開催され、審査の結果市浦村から出展された多くの作品が入賞を果たしました。

子どもによる美術展の審査は、表面上の上手・下手より、子どもたちが形にとらわれないそれぞれの想像力を発揮し、それぞれの手法で語りかけている作品に重点が置かれています。なお入選以上の受賞者は次のようになっています。

第六十五回東奥美術展

絵画の部

▽推奨 奨(青森県議会議長賞)

▽入選 小寺 志瑞也くん(相内保)

秋田谷 尚くん(相内保)

山田 菜々子さん(相内保)

版画の部

▽入選 中村 裕汰くん(相内保)

「ストップザいじめ!」写真・絵画・ポスター展

絵画の部

▽県知事賞

秋田谷久仁夫くん(相内保)

▽県教育長賞

石岡 泰知くん(脇元保)

▽優秀賞

三和 脩人くん(相内保)

中村 裕汰くん(相内保)

大澤 愛花さん(相内保)

夏休みの子供絵画展

▽青森テレビ報道制作局長賞

岡 悟くん(太田小)

幼稚園・保育園の部

▽銀賞

秋田谷 尚くん(相内保)

▽入選

土岐 亮輔くん(太田保)

工藤 康敬くん(相内保)

佐藤 之彦くん(十三保)

小学校低学年の部

▽銀賞

奈良 朋弥くん(太田小)

▽入選

小学校中学年の部

▽入選

長利 美聡さん(太田小)

小学校高学年の部

▽入選

岡 実くん(太田小)

第四十七回全日本児童版画展・

絵手紙コンクール東北地方

審査会

版画の部

▽青森県教育長賞

佐藤 方俊くん(相内保)

▽青森放送賞

三浦 嘉乃さん(相内保)

組 会員同士の協力を強化

脇元出稼組合

出稼き者の連絡協働を図り、組合員の福祉と生活の向上を目的に脇元出稼組合が昭和四十年に結成されました。



▲左から丸山都乃さん、岡 悟くん、奈良朋弥くん



▲左から石岡泰知くん、小寺志瑞也くん、秋田谷久仁夫くん、秋田谷尚くん

今年の総会は一月三日脇元公民館で行われ、組合員二十五名と村側から出席役と三和住民福祉課長が出席しました。総会では組合員同士の情報交換を始めたとして平成十年度の活動計画や役員の変更が行われました。脇元出稼組合の新役員は次のようになっています。

組合長	組合員	組合員	組合員	組合員	組合員	組合員	組合員	組合員	組合員
副組合長	成田	黒川	山田	成田	石岡	山田	石岡	石岡	石岡
事務局長	兼会計	山田	山田	山田	山田	山田	山田	山田	山田
理事	山田	山田	山田	山田	山田	山田	山田	山田	山田
監事	山田	山田	山田	山田	山田	山田	山田	山田	山田
葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西
葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西
葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西
葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西	葛西

生活環境の向上を目指して 市浦村廃棄物減量等推進審議会

この度廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動を図り、村民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として「市浦村廃棄物減量等推進審議会」が組織されました。組織会は一月三十日役場第二会議室で行われ、高松村長より「市浦村で行われている廃棄物処理の方法では現代の基準に適合しなくなっており、抜本的な改革が必要である。そのためにも住民一人一人の理解と協力が重要となっている」と挨拶があり、村長から各委員に委嘱状が



▲委嘱状をうける委員

「市浦村で行われている廃棄物処理の方法では現代の基準に適合しなくなっており、抜本的な改革が必要である。そのためにも住民一人一人の理解と協力が重要となっている」と挨拶があり、村長から各委員に委嘱状が

市浦村廃棄物減量等推進審議会委員		
地区	氏名	氏名
相内	岡本	慶雄
	佐々木	松雄
	川口	定雄
	成田	義雄
桂川	三和	淑子
	佐藤	野イ
	越山	清志
	山田	光雄
太田	奈良	幸雄
	下田	澤ハ
	小田	桐ツ
	齊藤	藤正
脇元	笹山	引祐
	藤山	田さ
	藤田	三三
	村山	元七
磯松	山田	元ツ
	佐藤	藤孝
	白越	川次
	小松	山雄
十三	小松	山雄
	小松	山雄
	小松	山雄
	小松	山雄



友好町村だより 20
かみのくに
情報ランド

正しい〇番通報を呼びかける

園児が一日警察官を体験
一月十日、上ノ国保育園年長組の中田光星さんと山口琉璃ちゃんが一日〇番の日にちなんで「一日チビッ子警察官」を務め、正しい〇番通報の方法や積極的な利用を呼びかけました。警察官の制服を身にまとった二人は、江差警察署長からの委嘱状が上ノ国駐在所で手渡され、早速パトカーに乗って建設社や商店を訪問。かわいらしい警察官は、「いつどこで、何があったか」など一〇番通報のポイントや、いたずら電話は絶対やめましょう」と書かれたチラシをいっしょけんめいくばり、PRに努めていました。二人はそれぞれ「寒くて大変だったけど、うれしかった」、「ドキドキしました」と一日警察官を体験しての感想を満面の笑みで話していました。



源軍一の木戸を破る

78

後二年の取
手急後花
(13)

源軍一の木戸を破る

成衡の七十騎の計画によつて、秀衡の木戸が破られ、難攻不落といわれた金沢の櫓の一部が破壊されました。また、三か所の櫓に火を放つて焼いたことでした。

この火の手を見た源家の三万の軍は、「それ、成衡の合図だ」とドツトとききの声を上げて、我先にと攻め入りました。一番乗りをしたのは三浦平太為次の二百騎でした。



鬼切・蜘蛛切の靈剣によつて義家の病氣平癒する『前太平記』所収

防ぎ戦いました。成衡が戦死したのはこの時でした。この搦手の一の木戸内はとて狭く兵五百騎で攻入る道がなく、左右は険しい崖壁になっていました。そのため大勢で攻めることが出来ませんでした。

三浦が退くのに代わつて大宅光房が百余騎で攻入ります。この日は風も吹かなかつたので、一の木戸の三か所の櫓の火もようやく消えてしまいましたが、攻め口が狭く、防ぎ兵は多く、進退自由がきかないので大宅光房もしばらく戦つて退く有様でした。

ここに武藏の国の人相馬五郎と名乗つて十余騎で攻入つた秀手をつけましたが、暗さを取り入れ案内も知らず忽ち秀衡の多勢に取り囲まれ痛手をうけ危うい所に、ちよつと秩父十郎武綱が三百余騎で攻入つたので助けられて木戸の外へ運ばれ命拾ひをしました。武綱も間もなく引き退きます。

このような戦いが翌日の晩まで繰返されましたが、とうとう木戸が閉ざされ、櫓の上から騎弓で盛んに射かけられたので源軍もどうすることも出来

ずこの日の戦いが止まりましたが、秀衡軍の死者が千余人もあつたと『前太平記』に書かれています。源氏兵は少ない負傷で終わったといふことです。

源氏の敗北す

その後も戦いが度たび続き月日も十月下旬になつてしまいました。この年もまもなく作りました。日照りが続いたと思つて、大雨が何日も続くという状態です。一向に実りませんでした。その上九月の末から雪が降りだし源氏の陣屋も軒まに雪に埋まつてしまいます。兵糧は少なくなつていきますが、その運搬も弱り果ててしまいます。

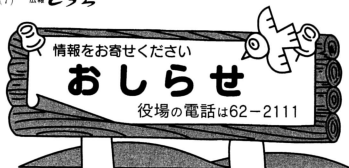
十月十二日の午後八時頃に源氏の陣に火があり、二十余か所から火があがりました。雑人下郎らが「スワ、敵の夜討ちだ」と大声で逃げ回ります。兵衛平経が一番に出合い、「敵の夜討ちではない。早からぬ風にはましますます激し手の付けようがなく、ただアレヨ、アレヨと眺めているばかりでした。これを見て秀衡の城中から「フシ、敵の敗北の時がきたぞ。打つて出よう」と、四方の木戸を開いて討つて出射し、源氏も猛火の下から切つて出て戦つたので、陣や役所は全部焼けてしまいました。そのため貯えて置いた兵糧二千石も灰となつてしまします。

両将義光・義忠もこれにはどうすることも出来ず、三万余騎を五手に分けて武衡・秀衡の軍を取り囲むように攻めたため敵軍を木戸内に逃がし、後日を期して国府へ引き上げることにしたのでした。源軍の敗北です。

鬼丸・蜘蛛切のこと

一方国府の義家の病氣は名医の良薬も、験者の秘法も一向に効き目がなく、病氣はますます重くなるばかりでした。ところが、不思議にも十月十二日の午後八時頃将軍の病氣が夢から覚めたように突然去り起居も平常通りに全快したのでした。これは源軍の敗北と期日とも時刻も同じでした。

一体何が原因なのでしうか。義家の父親義が死に際して義家に源氏の重宝として鬼丸と蜘蛛切の二本の名剣を授けました。義家はそれを肌身はなさず持つていたのですが、義光に戦場の護身として蜘蛛切の靈剣を預けます。また、武衡・秀衡が国府を襲撃した際に義忠が一方の攻撃を受け、義家将軍に鬼丸を所望しました。その後義家が病氣になつたのです。義家の奥方が京都の僧侶の占ひによつて、奥州の戰場に供を出して、この二剣を返してもらつてから義家の病氣が平癒したのです。十月十二日の源軍の敗北はこの故によるものだったのです。



携帯電話からの通報が可能になります

3月1日より携帯電話から119番通報ができるようになります。次のことに気をつけて、あわてないで正確に場所などを確認して通報して下さい。

- 携帯電話からの通報であることを伝えてください。
- 車などで移動しながらの通報は、途中で電話が途切れたり、また電話に気を取られ交通事故の原因になりやすいので、車を止めて通報してください。
- 災害場所が不明な場合は、近くの目標になる建物や看板などを確認したり、付近の住民から聞いて通報してください。
- あなたの名前を教えてください。
- 携帯電話の番号を教えてください。
- 119番通報後は、消防側から問い合わせのため再度呼び出しをすることがありますので、電源を10分程切らないでください。

金木町・中里町・市浦村からの携帯電話119番通報は、五所川原消防本部につながります。

▶お問い合わせ先
津軽北部広域事務組合消防本部
警防課

57-2744番

市浦消防署
62-2119番

青森県交通事故巡回相談所が開設されます

この度青森県交通事故相談所では、平成10年度定例巡回相談所を別紙日程より開設することとなりました。開催場所及び開設日時は次のようになっていますので、お気軽にご相談ください。

▶開催場所

五所川原市役所民生福祉部
親切サービスク

▶開催日

4月………14日、28日
5月………12日、26日
6月………9日、23日
7月………14日、28日
8月………11日、25日
9月………8日、22日
10月………13日、27日
11月………10日、24日
12月………8日、22日
1月………12日、26日
2月………9日、23日
3月………9日、23日

▶開催時間

いずれも午前10時から
午後3時まで

▶お問い合わせ先
青森県交通事故相談所

▶電話番号
0177-34-9235

市浦村の人口と世帯数 平成10.1.1現在

大字名	前月人口	人口	世帯数
相内	1,292	1,289	414
桂川	67	67	22
太田	280	281	88
脇元	538	535	197
慶松	301	301	108
十三	793	793	249
計	3,271	3,266	1,078

平成10年度赤十字社員増強・社資増収運動がスタート

平成10年度の赤十字社員増強・社資増収運動が今年も2月1日から展開されています。

同運動の目標額は、都市地区・町村地区の一般社資目標額を昨年度と同額とし、支部直轄の法人社資目標額を100万円増額した2億1千600万円です。

近年の自然災害の多発化および大規模化に対する災害救護組織としての機能充実および災害救護資材の整備や、超高齢化社会の対応として社会福祉事業の充実を図るなど、5つの重点事業の実施を目的に(市・町・村)民への協力を呼びかけています。

日本赤十字社では、基本原則でもある「中立」を遵守するため、財政面における独立と自主性を保っており、そのために事業資金を政府の補助金等公費に頼るのではなく、社資で賄っていることを県民の皆様にはご理解いただき、同運動へのご協力をお願い申し上げます。

▶お問い合わせ先
役場住民福祉課

所得税の確定申告は正しくお早めに!

平成9年分の所得税の確定申告は、2月16日(月)からスタートです。

なお、期限の3月16日(月)までに申告をしなかったり、誤った申告をしますと、本来の税金だけでなく加算税や延滞税も納めなければなりません。

▶お問い合わせ先
五所川原税務署総務課

▶電話番号
34-3136番

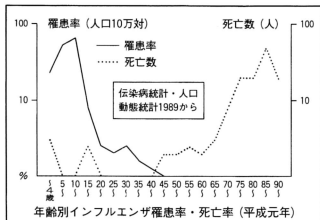
県内の交通事故概況

12月		累計	死者のうち	青森県交通対策協議会	
発生	死者	死者		高年齢者の死者	飲酒運転による死者
813件 (783)	21人 (12)	8,265件 (8,276)	129人 (139)	47 (50)	19 (37)
967人 (919)	9,957人 (9,982)			着用義務者 (着けなければならぬ人) 45 (57)	74 (74)
				非着用者 (着けていなかった人) 21 (23)	
				着けていれば助かったと思われる人	

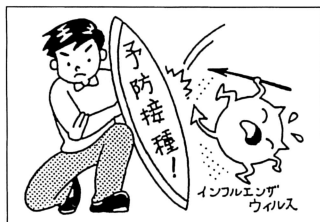
()内は前年。累計は1月から。

健康道

No.114



新聞等でとり上げられているように、今年は今まで人間にはうつらないと考えられていた「鳥」のインフルエンザが海外で出現するなど、毎年新しいインフルエンザが増え続けています。また、昨年は老人保健施設等でインフルエンザが流行し、低抗力が弱いお年寄りが亡くなるな



★インフルエンザは、インフルエンザウイルス、つうつうの？

★インフルエンザは、インフルエンザウイルス、つうつうの？

★お年寄りは特に注意を!!

インフルエンザはほとんどの場合、数日で治ります。しかし、単なるかぜとは違い、お年寄りや抵抗力の弱まっている人はひどくなることも多く、肺炎などの合併症を起こして亡くなることもあります。

★インフルエンザの予防対策

インフルエンザは私達の生活の中で少しでも注意することで予防できます。

①外出した後や食事前には、手洗い、ガラガラうがいをする。

②必要なとき以外は人混みを避ける。

③十分な睡眠、休養をとり、栄養に気を配る。

④お年寄りや抵抗力が弱まっている人(心臓病や腎臓病、妊娠婦などは、長引くと重症化する)は、早め早めに診察を受ける。

★インフルエンザの重症化を防ぐには予防接種を!

人工的に体にインフルエンザの抗体を与えて免疫をつけ、インフルエンザにかかりにくくするのが予防接種です。

インフルエンザウイルスは毎年、その性質を変えて発生し、予防接種に使われるワクチンはそれに合わせて作られています。インフルエンザの予防接種(本人の意志による)ですので、希望する場合は医師と相談した上で接種することが望ましいでしょう。

インフルエンザをやっつけて 元気に冬をのり切ろう!!



- ▼お誕生
- 工藤 健祐 (相内) 勝弘
三上 華奈 (相内) 勝也
内藤 悠人 (十三) 秋人
山崎 継生 (相内) 惠章
- ▼ご結婚
- 岡本 和彦 (北海道) 玉
柳 引伸子 (脇) 元
照井 智晴 (埼) 玉
奈良 順子 (十) 三
柵 引勝利 (脇) 元
葛西 純子 (板) 柳
渋谷 満弘 (十) 造
越後谷 ヒサ子 (木)
- ▼おぐやみ
- 蓮谷 博 (十) 69歳
葛西 善六 (脇) 78歳
佐藤 與一 (相内) 76歳
石岡 一衛 (脇) 62歳
村山 正臣 (相内) 70歳
成田 嘉士美 (脇) 69歳
丸山 キセ (太) 88歳